

◆ アーク溶接等の業務に係る特別教育実施要項 ◆

1. 研修日及び場所

白杵会場 ●平成26年6月16日(月)～6月17日(火)
下ノ江造船(株) 2号棟会議室
住所: 大分県白杵市大字下ノ江1200
TEL: 0972-67-2575

2. 研修カリキュラム

受付は8時00分より、講義は8時30分より行いますので、時間厳守をお願いします。

* 2日目の講義は8時00分より行います。7時50分にお集まり下さい。

1日目 6/16日(月)時間	内 容	備考
8:25～8:30	開講挨拶、オリエンテーション	5分
8:30～9:30	アーク溶接等に関する知識	1時間
9:40～12:50 (10分間の休憩含む)	アーク溶接装置に関する基礎知識	3時間
12:50～13:35	昼食休憩	45分
13:35～17:25 (20分間の休憩含む)	アーク溶接等の作業の方法に関する知識①	3.5時間

2日目 6/17日(火)時間	内 容	備考
8:00～10:40 (10分間の休憩を含む)	アーク溶接等の作業の方法に関する知識②	2.5時間
10:50～11:50	関係法令	1時間
11:50～11:55	閉講挨拶	5分



この講習に関するお問い合わせは・・・

(一社) 日本造船協力事業者団体連合会

業務部 電話 03-5510-3161 FAX 03-3502-5533

E-mail: kojima@nichizou.or.jp

<http://www.nichizou.or.jp>

3. 受講料

(1) 会員及び会員所属企業は 無 料 (テキスト、修了証含む)

(2) 上記の(1)以外(非会員)は1名 **8,000円**(テキスト代、修了証代含む)

* 会員とは正会員及び賛助会員(元請造船会社を含む)をいいます。

正会員一覧

協同組合函館どつく室蘭協力会	協同組合三菱広島協力会
函館どつく安全衛生協力会	協同組合新笠戸ドック協力会
三井造船千葉安全衛生協力会	能美金属工業団地協同組合
ジャパン マリンユナイテッド横浜事業所磯子協力会	因島鉄工業団地協同組合
ジャパン マリンユナイテッド鶴見協力会	協同組合瀬戸内鉄工センター
三菱横製構内事業協力会	旭洋造船株式会社協力会
住友重機械造船協同組合	川重坂出事業協同組合
新日本海重工業協力事業協同組合	大西造船関連工業協同組合
トヨシップ事業協同組合	福岡造船福岡協力会
ジャパン マリンユナイテッド(株)津事業所協力会	名村造船伊万里協力会
ジャパン マリンユナイテッド舞鶴事業協同組合	SSK 協力事業協同組合
日立造船大阪協力会	大造協力事業協同組合
三菱神船協力会	協同組合三菱長船協力会
川重事業協同組合	福岡造船株式会社 長崎協力会
エム・イー・エス由良協力会	ジャパンマリンユナイテッド有明協力会
協同組合アイ・エイチ・アイ相生協力会	南日本造船協力事業協同組合
川重協力工場協同組合	下ノ江造船協力事業協同組合
三井造船玉野協力会	臼杵造船事業協同組合
サノヤス水島事業協同組合	佐伯プラント船舶事業協同組合
ヒツ・ジャパンマリンユナイテッド因島事業協同組合	三浦造船協力事業協同組合
内海造船事業協同組合	長崎県金属工業協同組合
協同組合神田造船協力会	協同組合寿協力会
協同組合 JMU 呉協力会	本田重工業協力会
	造船構外企業協議会
	船舶解撤企業協議会

賛助会員一覧

株式会社大島造船所	株式会社臼杵造船所
川崎重工業株式会社	株式会社神田造船所
佐世保重工業株式会社	旭洋造船株式会社
サノヤス造船株式会社	寿工業株式会社
ジャパン マリンユナイテッド株式会社	佐伯重工業株式会社
株式会社新来島豊橋造船	下ノ江造船株式会社
住友重機械マリンエンジニアリング株式会社	福岡造船株式会社
内海造船株式会社	本田重工業株式会社
株式会社名村造船所	株式会社三浦造船所
函館どつく株式会社	南日本造船株式会社
三井造船株式会社	株式会社ヤマニシ
三菱重工業株式会社	

4. 申込み締切り期日：平成26年6月6日(木) 申込書必着

5. 申込み方法・受講料支払い方法

●申込み

- ・受講申込書に所定の顔写真(タテ 3.0cm ヨコ 2.4cm、無背景、無帽)1枚を張付けして下記あて郵送して下さい。
- ・実技講習10時間以上の受講を証明する書類を添付して下さい。

宛先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-11-2 日本財団第二ビル
(一社)日本造船協力事業者団体連合会 業務部

●支払い

受講料は、下記口座へお振込ください。振込手数料は申込者でご負担願います。

みずほ銀行新橋支店 普通預金口座 8015435
口座名：一般社団法人日本造船協力事業者団体連合会 一般会計口

6. 修了証の交付

修了者には労働安全衛生規則第五号第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める研修を修了したことを証明する修了証を交付します。(受講日から、およそ30日以内に送付します。)



- (1) 1日目の受付は8時00分より行いますので、時間厳守をお願いします。
2日目は7時50分までにお集まりください。
遅刻・途中退場は聴講扱いとなり、修了証を交付できませんのでご承知ください。
- (2) 受講票は当日会場の受付にてお渡しし、研修終了後に回収させていただきます。
- (3) 筆記用具・ノートを携行してください。
- (4) 講習時間中は、電話の呼び出しには応じかねますのでご了承ください。
また講習中は講習の妨げにならないよう携帯電話は必ずOFFにしてください。

※その他、ご質問等ございましたら、(一社)日本造船協力事業者団体連合会事務局までお問い合わせください。